

平成 15 年度全国一級河川におけるダイオキシン類実態調査



国土交通省では、全国の一級河川の直轄管理区間において、水質及び底質のダイオキシン類による汚染の実態を把握・監視する目的で、平成 11 年度から継続的に調査を実施しており、このたび平成 15 年度の調査結果を取りまとめました。

平成 15 年度は、全ての一級水系 (109 水系) において、水質 238 地点、底質 236 地点でダイオキシン類の調査を実施しました。このうち、重点監視地点 (過去に比較的高い濃度のダイオキシン類が検出され、重点監視状態にある地点 35 地点) においては一般の秋期調査に加え、春期、夏期及び冬期にも調査を実施しました。

調査の結果、水質では、4 地点において環境基準である 1.0pg-TEQ/L を超えるダイオキシン類が検出されましたが、底質では、環境基準である 150pg-TEQ/g を超えたところはありませんでした。

基準監視地点においては調査の結果、水質及び底質のいずれに関しても環境基準値を上回ったところはありませんでした。さらに、環境基準の 2 分の 1 である「要監視濃度」を上回ったところもありませんでした。基準監視地点においては、基本的に毎年 1 回、秋期に調査を実施することになっており、今後も継続して監視を行っていきます。

資料:2004 年 7 月 29 日付 国土交通省ホームページ

クロマト研究箇所 戸邊 真一

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
U R L : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

